

年表

廃棄物関連						
年	月	一般	ごみ関係	し尿関係	施設関係	
58	3	作文集「美しいまちに」発行 映画「もうひとつのまちづくり」改編 小学校4年生の学習資料「せいけつで美しいまちに」作成配布(第9版) 収集運搬許可業者法令講習会 厚生省職員派遣研修(松岡技術吏員)	3 講習会(産廃処理業者) 沖田地区街づくり運動推進会議が発足 6 「さわらび通り」美化推進協議会が発足 10 かん・びんモデル地区回収テスト開始 11 講演会(産廃廃棄物処理促進事業)	5 浄化槽法公布 9 市内浄化槽に関する行政立入り検査の開始	2 八幡西区穴生電停横公便廃止 3 小倉南区ごみ中継廃止 4月1日から新門司工場へ直送 八幡東区河内小学校前バス停横公便建替 八幡東環境事務所法面防災工事 4 新門司、皇后崎工場自家発電に対し電気料課税 8 新門司工場煙突整備 9 地蔵面埋立地閉鎖 11 日明工場で柔物処理業務開始 響灘廃棄物処分場における産廃廃棄物受入承認基準の改定	
	4	厚生省職員派遣研修(松岡技術吏員) 市政だより「環境事務局特集号」発行 建設木くずの産廃廃棄物指定公布(59年4月1日施行)				
	5	第1回「ごみゼロの日」キャンペーン実施				
	8	職員海外派遣研修(上田施設第三係長)				
	9	技術労務職員第6回海外派遣研修(5名) 市政だより「環境事務局特集号」発行				
	10	第13回「清潔なまちづくり週間」 「第5回リサイクルバザール」開催 第8回空きかん・空きびん回収キャンペーン				
	59	2	まち美化マスコットマーク制定	1 新型公共ごみ容器(B型)200個設置	3 農村還元を廃止	1 新門司廃棄物処分場を環境庁及び厚生省から区域指定
		3	小学校4年生の学習資料「せいけつで美しいまちに」作成配布(第10版)	2 法令説明会(「建設木くず」の産廃指定関係)	8 作業調整 11 一般し尿減車 10台 浄化槽法説明会(維持管理、清掃業者)	2 小倉南区菅生ノ滝入口公便廃止 3 新門司工場の工場用水に原水を利用 皇后崎工場誘引通風機を可変速式に改善(一炉) 門司区丸山一丁目公便廃止 戸畑区東本町公便廃止 八幡西区楠橋電停横公便建替 八幡東区中央二丁目バイパス下公便建替 小倉南環境事務所受水槽設置 「建設木くず」を一般廃棄物とあわせて処理する産廃廃棄物として指定 4 皇后崎工場発電1億kwh達成 8 若松し尿投入所廃止 9 八幡東区松ヶ島中継所廃止 新門司廃棄物処分場建設着工 日明工場建替に係る環境アセスメント着手 頂吉市民トイレ新設
		4	厚生省職員派遣研修(熊本事務吏員)	3 バッカーボックス廃止(八幡東、八幡西、戸畑区)全市ポリ袋ステーション方式を達成 講習会(新規産廃処理業者)		
		5	第2回「ごみゼロの日」キャンペーン実施	8 一般ごみ減車 22台		
9		技術労務職員第7回海外派遣研修(4名) 第14回「清潔なまちづくり週間」 第9回空きかん・空きびん回収キャンペーン 「第6回リサイクルバザール」開催	9 講演会(産廃廃棄物処理促進事業) 11 講習会(新規産廃処理業者)			

年表

環境保全関連				
月	一般	大気関係	水質関係	その他
3	北九州地域公害防止計画(昭和57年度～昭和61年度)の内閣総理大臣承認	9 大気汚染防止法施行規則の一部改正(窒素酸化物第5次規制)		3 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行規制」の一部改正(八幡西区浅川地区を第1種区域に指定) 10 自動車騒音の大きさの許容限度の一部改正の告示 11 公害保健福祉事業「健康教室」実施(第1回) 新幹線沿線地域(八幡西区北九州トンネル～遠賀川橋間)騒音分布状況調査実施
11	公害対策局の機構改革公害対策局長制の廃止	3 悪臭物質測定の方法の一部を改正する告示(昭和59年4月1日適用) 6 北九州市光化学スモッグ緊急時措置等実施要綱を告示 9 新日鉄化学工業(株)戸畑製造所の新95%ナフタリン工場の公害防止協定の一部変更 12 新日鉄化学工業(株)戸畑製造所の新無水フタル酸工場及び新アントラキノン工場の公害防止協定の一部変更 電源開発(株)の若松流動床ボイラー、超高温タービン実証発電所の設置に伴う公害防止協定の締結	1 市民(3,000人)の洗剤使用実態調査実施	2 北九州市環境管理計画策定要領施行 7 環境管理計画策定手法調査研究実施(環境庁委託) 8 快適環境に関する市民意識調査実施(4,000人対象)